

令和8年度

北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線設備更新整備工事(第3世代)
(当別町)

設計図

図面目録

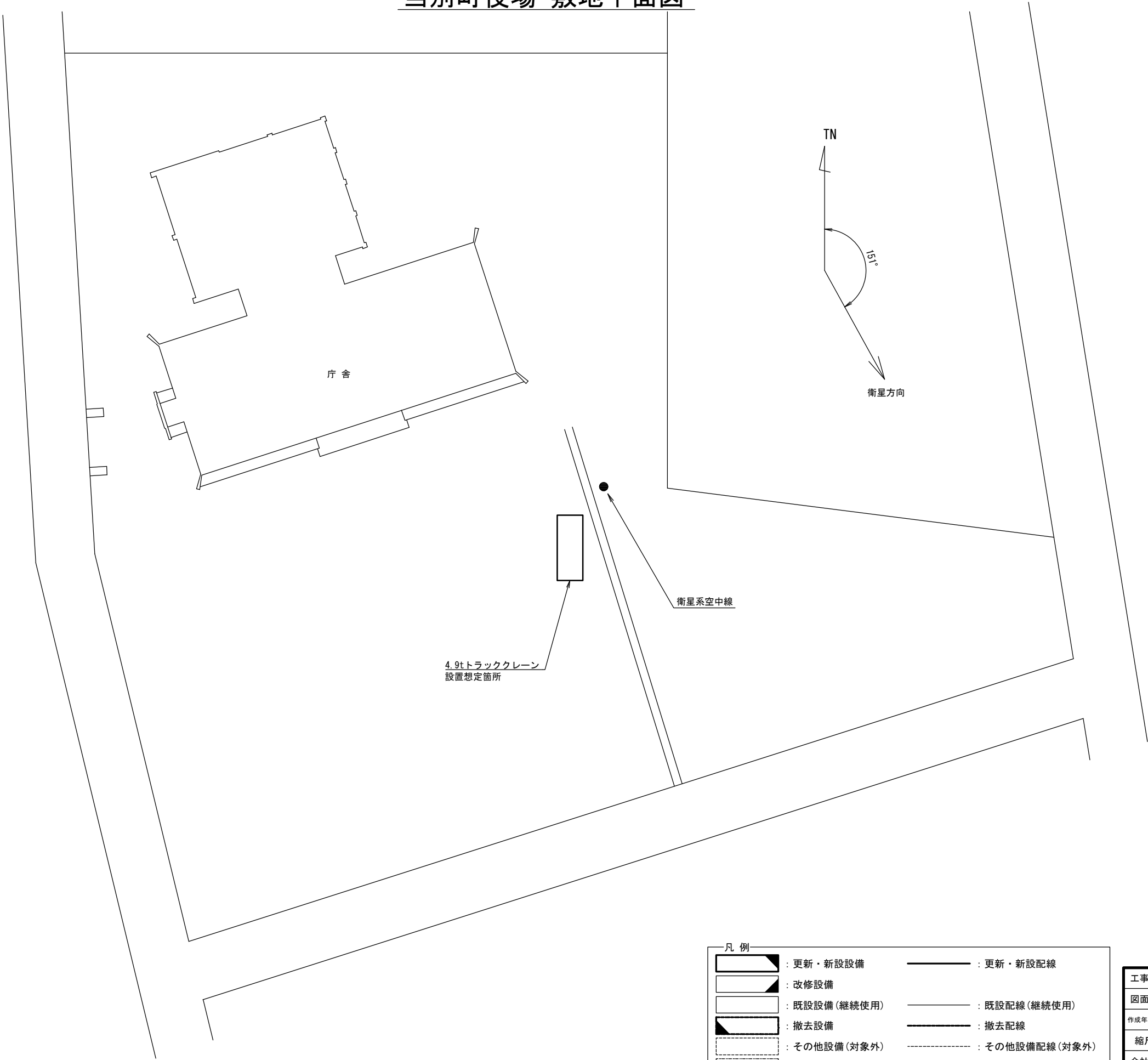
[illegible]

当別町役場 付近見取り図



工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 付近見取り図		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	NON	図面番号	01
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道経務部 イノベーション推進局 情報政策課		

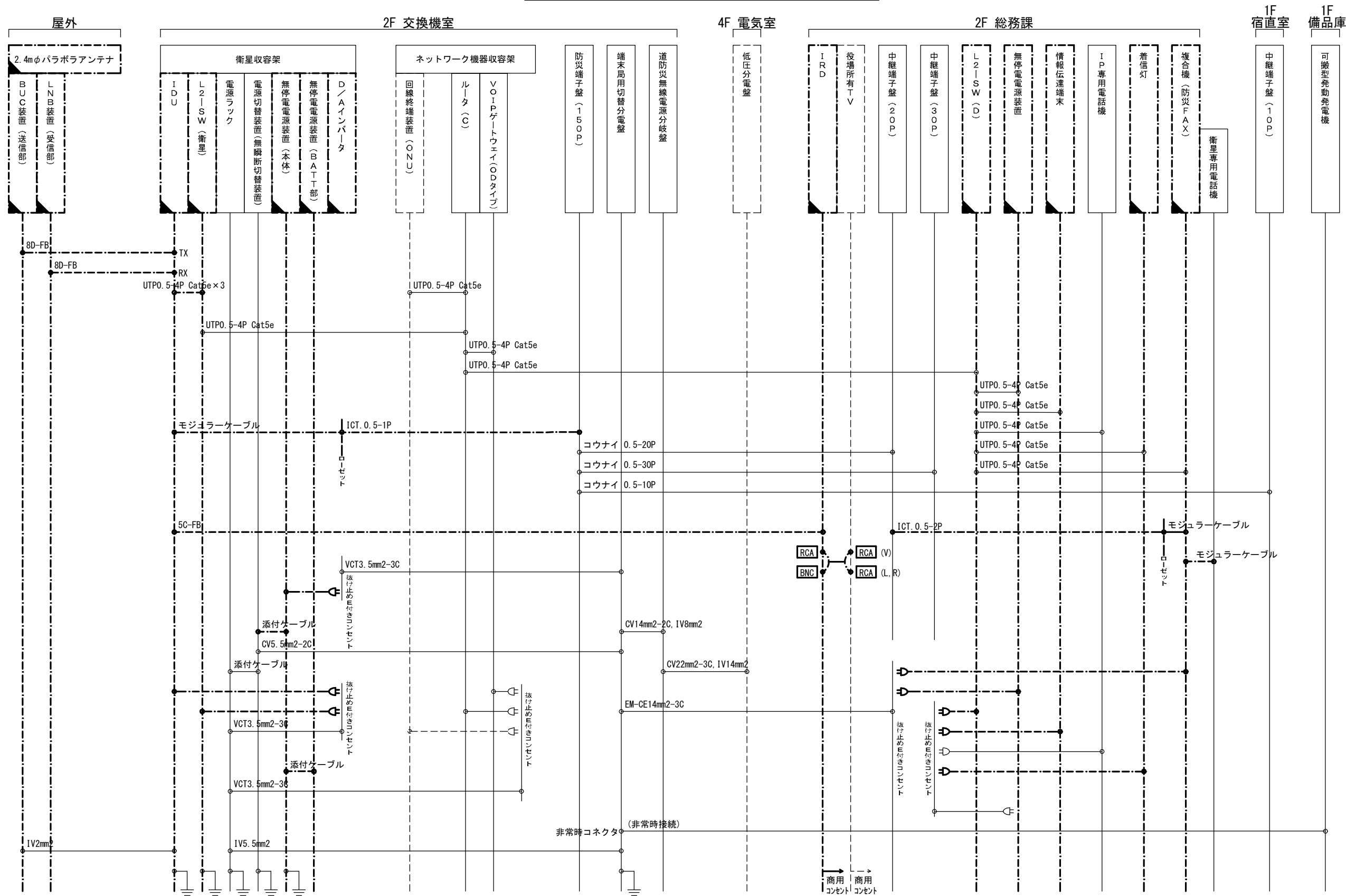
当別町役場 敷地平面図



凡 例			
	: 更新・新設設備		: 更新・新設配線
	: 改修設備		: 既設配線(継続使用)
	: 既設設備(継続使用)		: 撤去配線
	: 撤去設備		: その他設備配線(対象外)
	: その他設備(対象外)		: 別途設備配線(対象外)
	: 別途設備(対象外)		

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 敷地平面図		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	1:500	図面番号	02
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

当別町役場 配線系統図(撤去)

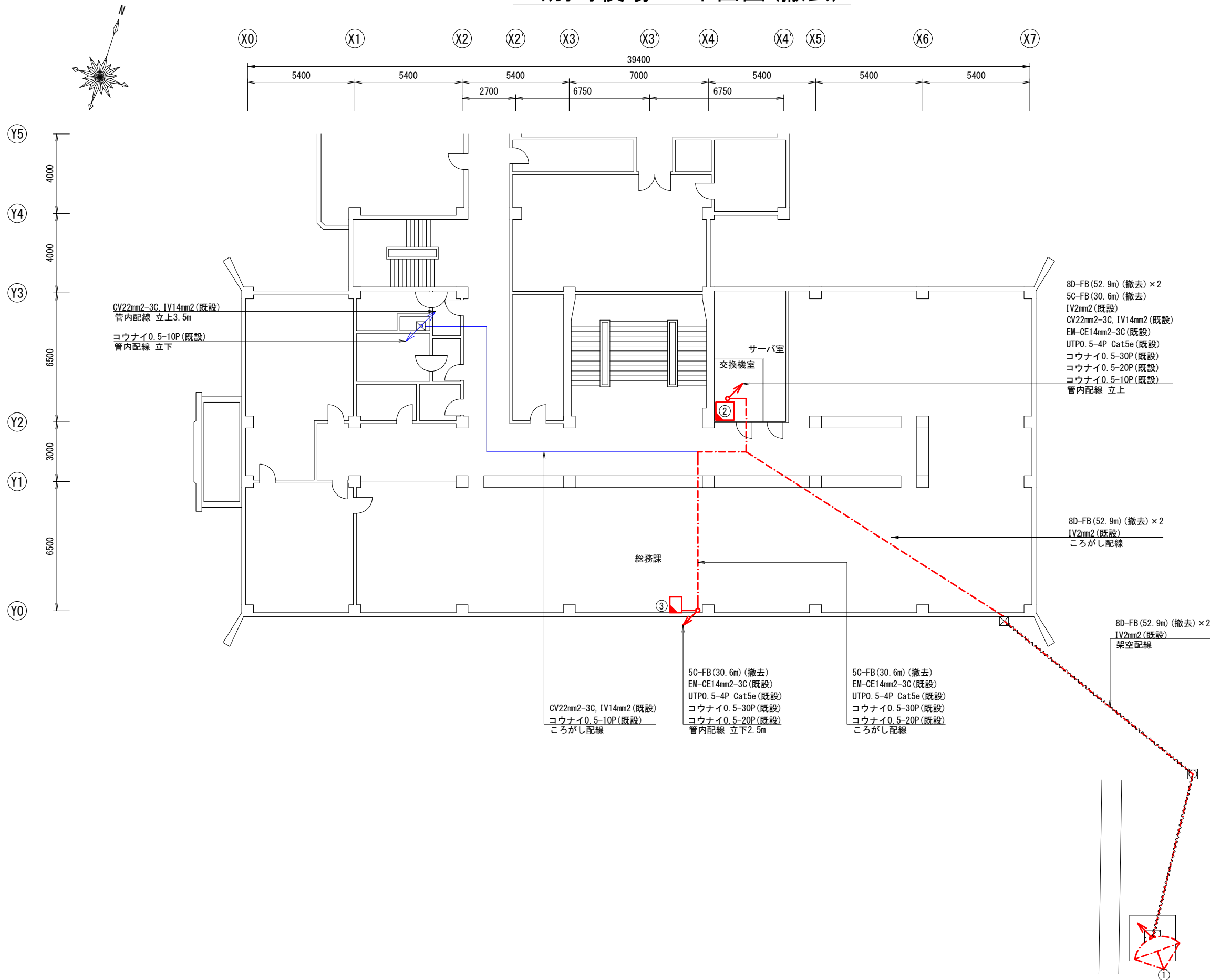


※1 平面図に記載のない配線（架内配線含）の配線長は、接続余長を含め一律5mとする。
※2 添付ケーブルの撤去工事は機器に含むものとする。
※3 室内配線は一律10mとする。

凡 例	
	：更新・新設設備
	：改修設備
	：既設設備（継続使用）
	：撤去設備
	：その他設備（対象外）
	：別途設備（対象外）
	：更新・新設配線
	：既設配線（継続使用）
	：撤去配線
	：その他設備配線（対象外）
	：別途設備配線（対象外）

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 配線系統図(撤去)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	NON	図面番号	03
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

当別町役場 2F平面図(撤去)



機器一覧

番号	名 称
①	2.4mφパラボラアンテナ BUC装置(送信部) LNB装置(受信部)
②	ネットワーク収容架(以下収容架内) ルータ(C) 回線終端装置(ONU) VOIPゲートウェイ(ODタイプ) 衛星屋内装置収容架(以下収容架内) 電源ラック IDU L2-SW(衛星) D/Aインバータ 電源切替装置(無瞬断切替装置) 無停電電源装置(本体) 無停電電源装置(BATT部) 端末局用切替分電盤 防災端子盤(150P) 道防災無線電源分岐盤
③	情報伝達端末ラック(以下ラック内) 着信灯 情報伝達端末 IP専用電話機 複合機(防災FAX) 無停電電源装置 L2-SW(D) 衛星専用電話機 中継端子盤(20P) 中継端子盤(30P) IRD 役場所有TV

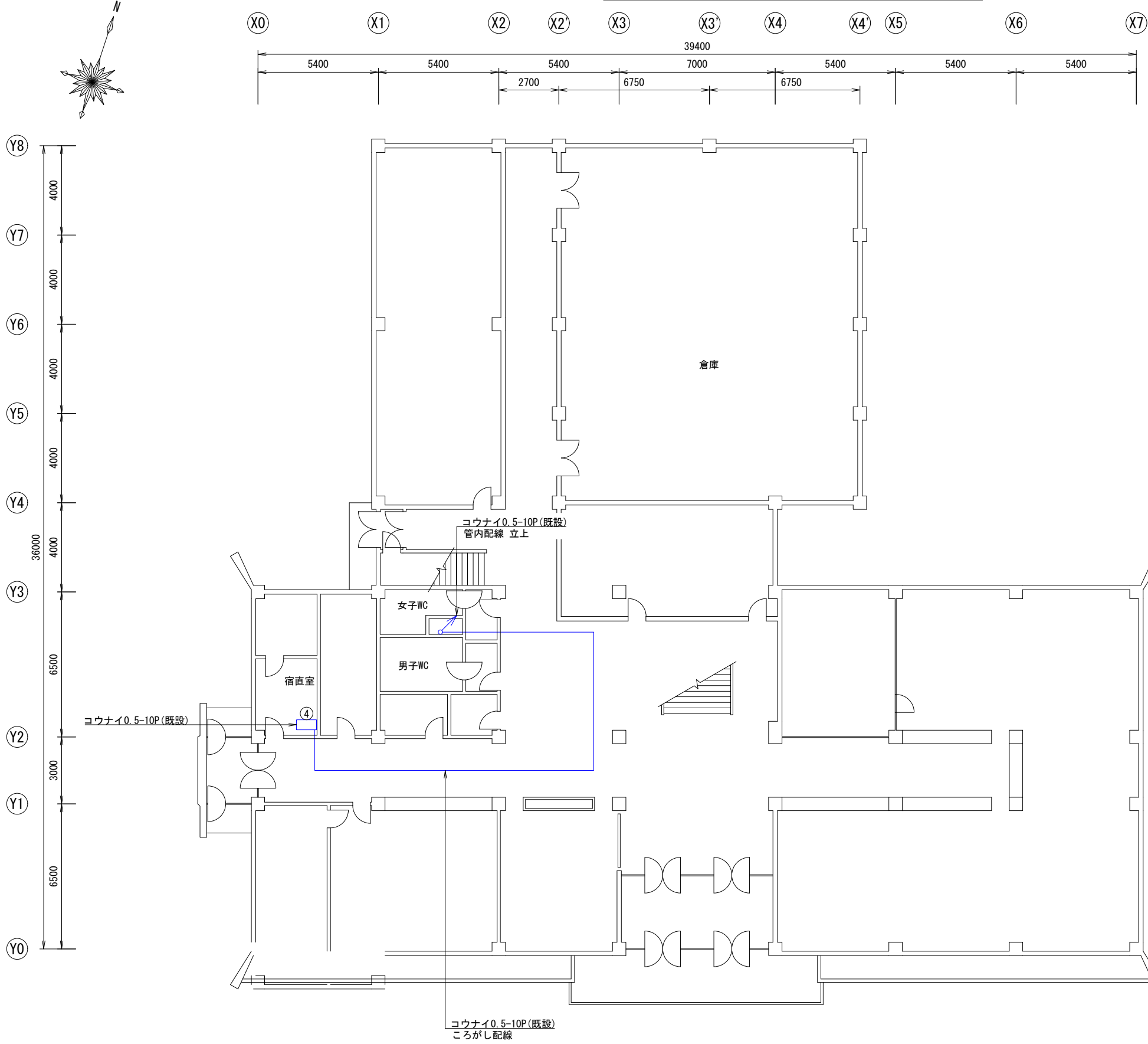
凡 例

	: 更新・新設設備
	: 改修設備
	: 既設設備(継続使用)
	: 撤去設備
	: その他設備(対象外)
	: 別途設備(対象外)
	: 更新・新設配線
	: 既設配線(継続使用)
	: 撤去配線
	: その他設備配線(対象外)
	: 別途設備配線(対象外)

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)
図面名	当別町役場 2F平面図(撤去)
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日
縮尺	A3 1:200 図面番号 04
会社名	株式会社 通電技術
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課

※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の撤去ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。

当別町役場 1F平面図(撤去)

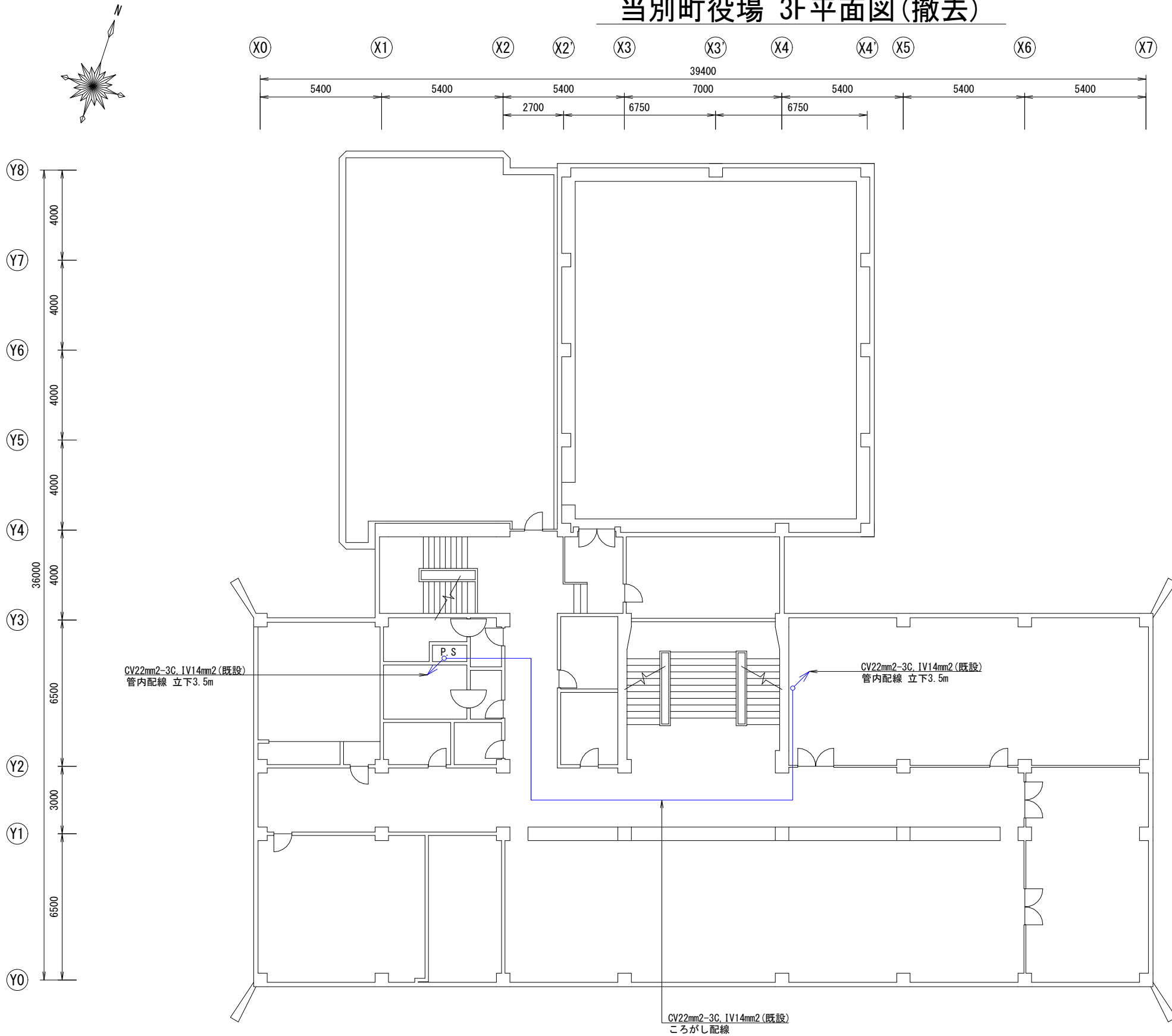


機器一覧		
番号	名 称	
④	中継端子盤 (10P)	

※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の撤去ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 1F平面図(撤去)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	A3 1:200	図面番号	05
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

当別町役場 3F平面図(撤去)



※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の撤去ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 3F平面図(撤去)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	A3 1:200	図面番号	06
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

当別町役場 4F平面図(撤去)



機器一覧

番号	名	称
⑤	低圧分電盤	

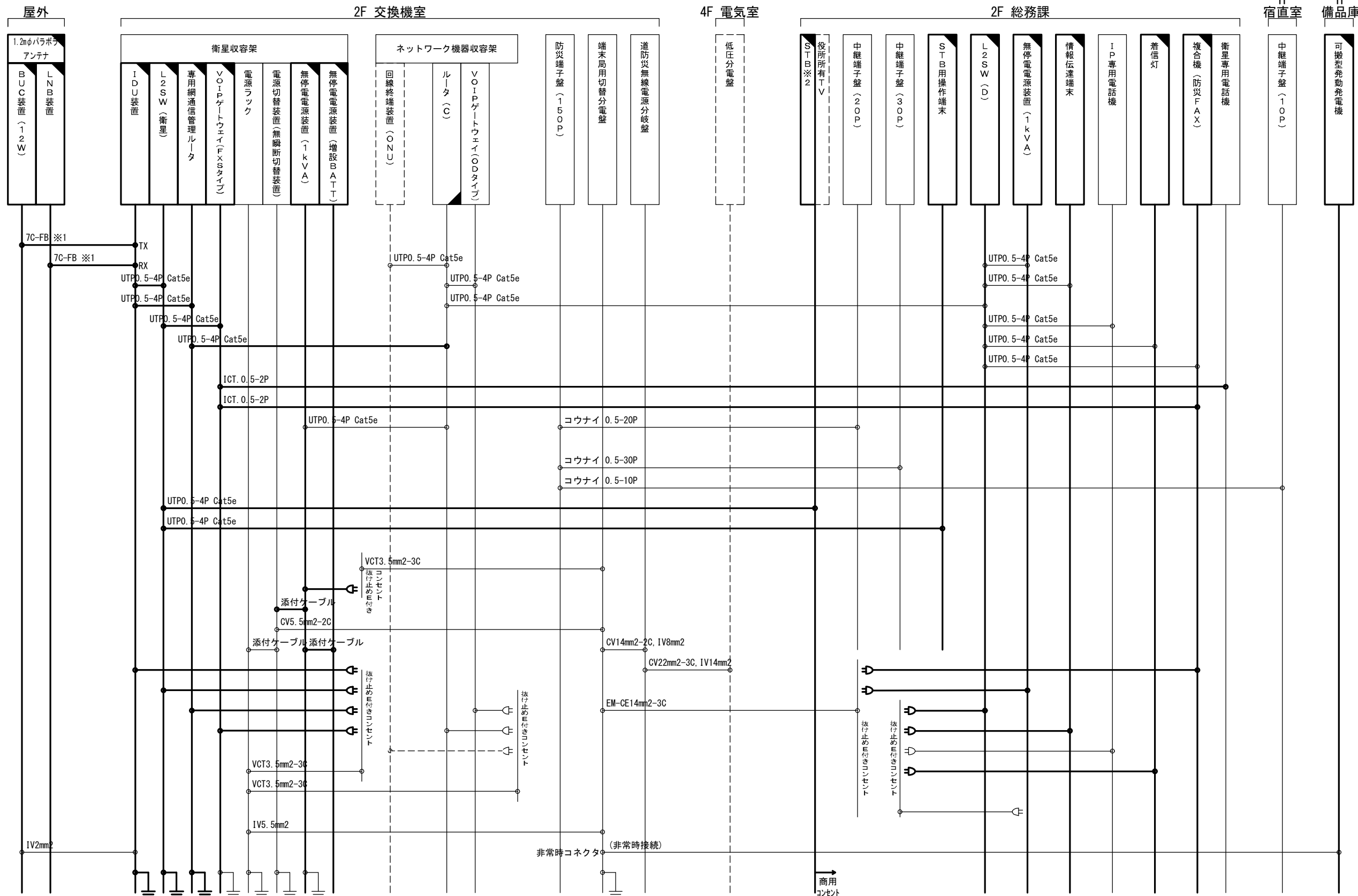
凡 例

	: 更新・新設設備
	: 改修設備
	: 既設設備(継続使用)
	: 撤去設備
	: その他設備(対象外)
	: 別途設備(対象外)
	: 更新・新設配線
	: 既設配線(継続使用)
	: 撤去配線
	: その他設備配線(対象外)
	: 別途設備配線(対象外)

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 4F平面図(撤去)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	A3 1:200	図面番号	07
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の撤去ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。

当別町役場 配線系統図(更新)

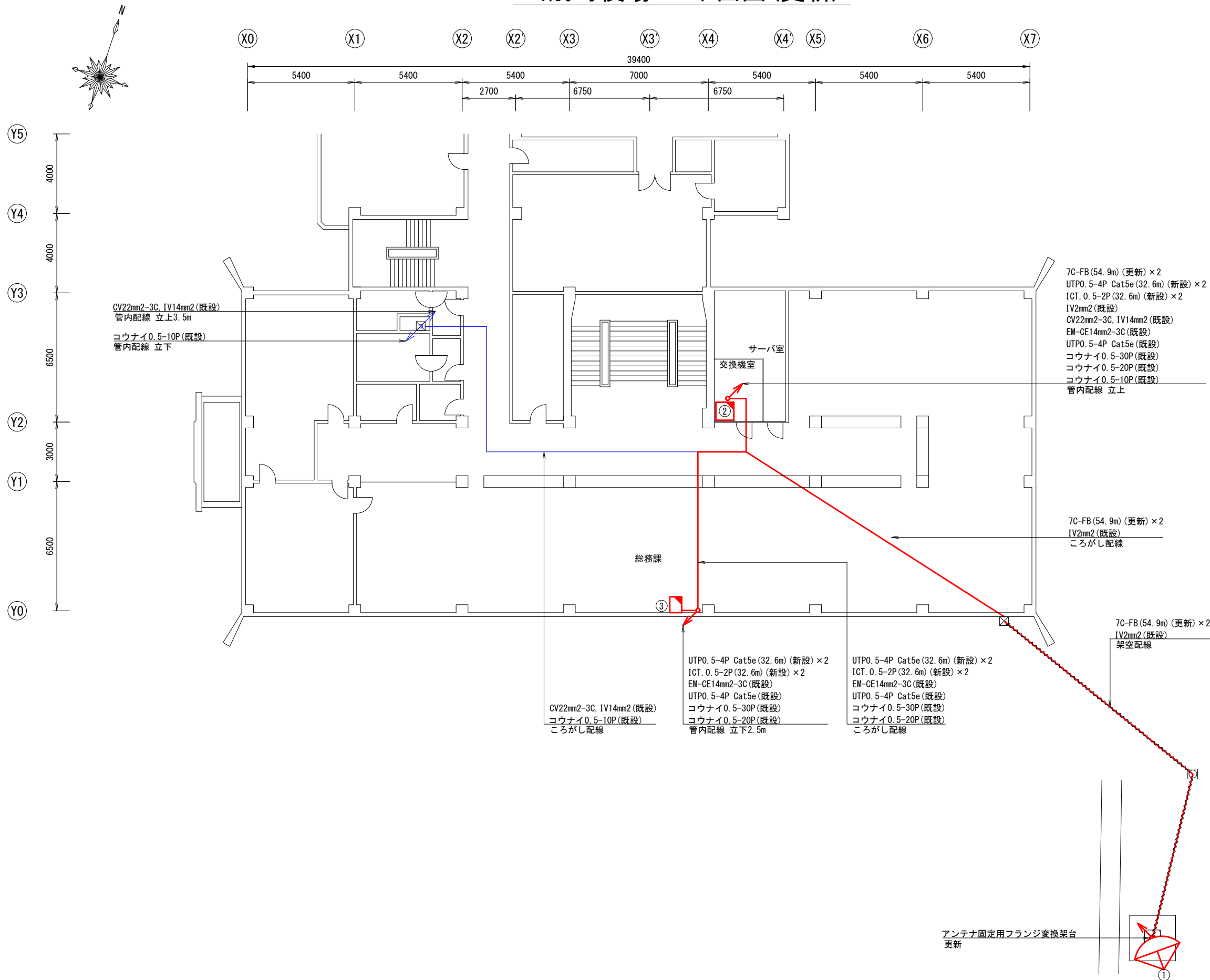


※1 BCU装置及びLNB装置～IDU装置間の同軸ケーブル両端に専用のコネクタを取付けること。
※2 STBにはHDMIケーブルを含む。
※3 平面図に記載のない配線（架内配線含）の配線長は、接続余長を含め一律5mとする。
※4 添付ケーブルの更新・新設工事は機器に含むものとする。
※5 室内配線は一律10mとする。

凡 例	
	: 更新・新設設備
	: 改修設備
	: 既設設備 (継続使用)
	: 撤去設備
	: その他設備 (対象外)
	: 別途設備 (対象外)
	: 更新・新設配線
	: 既設配線 (継続使用)
	: 撤去配線
	: その他設備配線 (対象外)
	: 別途設備配線 (対象外)

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 配線系統図(更新)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	NON	図面番号	08
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

当別町役場 2F平面図(更新)



機器一覧

番号	名 称
①	1.2mφパラボラアンテナ
	BUC装置(12W)
	LNB装置
②	ネットワーク収容架(以下収容架内)
	ルータ(C)
	回線終端装置(ONU)
	VoIPゲートウェイ(00タイプ)
	衛星屋内装置収容架(以下収容架内)
	電源ラック
	IDU装置
	専用網通信管理ルータ
	L2SW(衛星)
	VoIPゲートウェイ(FXSタイプ)
	電源切替装置(無瞬断切替装置)
	無停電電源装置(1kVA)
	無停電電源装置(増設BATT)
	端末局用切替分電盤
	防災端子盤(150P)
	道防災無線電源分岐盤
③	情報伝達端末ラック(以下ラック内)
	着信灯
	情報伝達端末
	IP専用電話機
	複合機(防災FAX)
	無停電電源装置(1kVA)
	L2SW(D)
	衛星専用電話機
	STB用操作端末
	中継端子盤(20P)
	中継端子盤(30P)
	STB
	役場所有TV

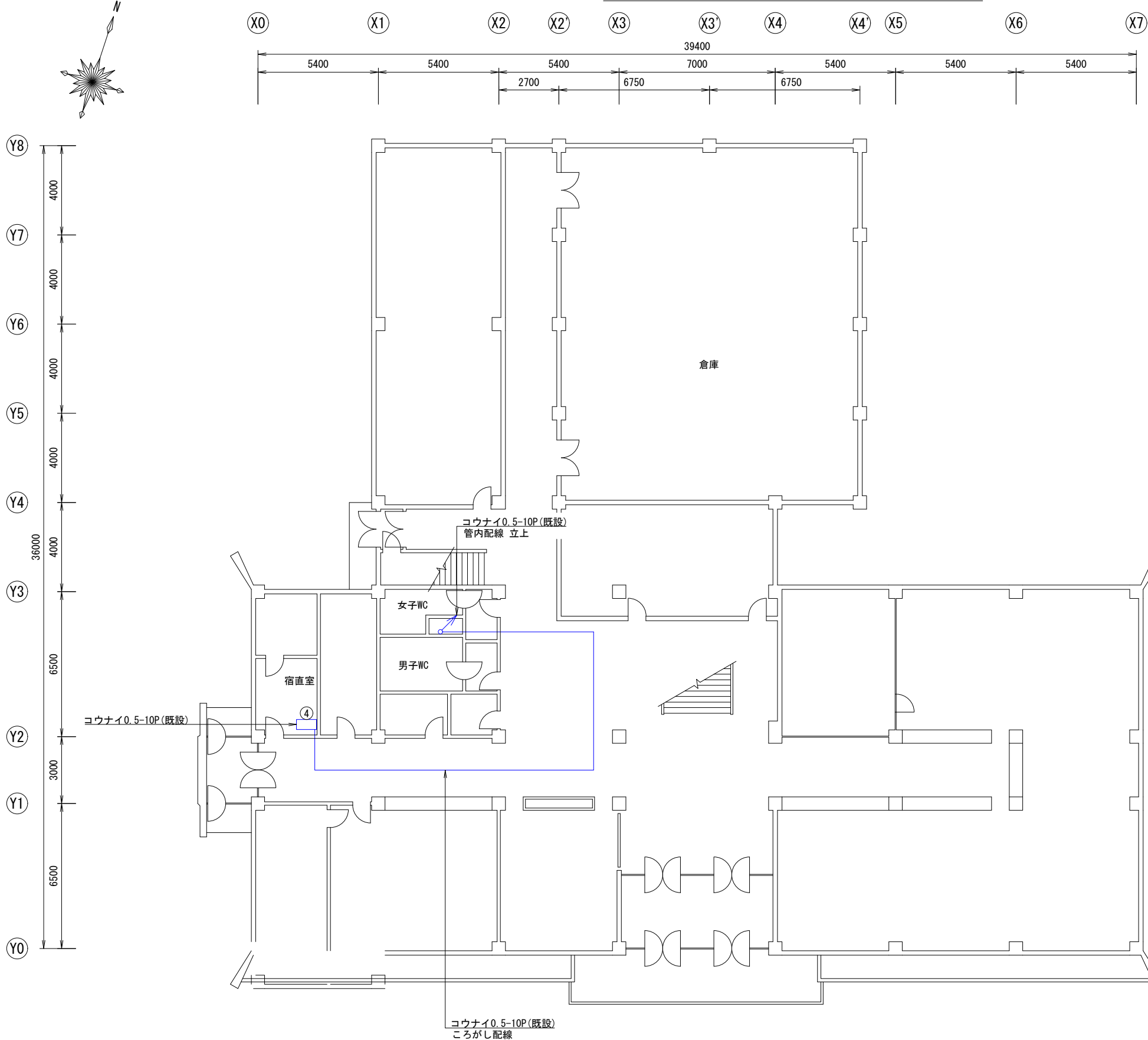
凡 例

	: 更新・新設設備
	: 改修設備
	: 既設設備(継続使用)
	: 撤去設備
	: その他設備(対象外)
	: 別途設備(対象外)
	: 更新・新設配線
	: 既設配線(継続使用)
	: 撤去配線
	: その他設備配線(対象外)
	: 別途設備配線(対象外)

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)
図面名	当別町役場 2F平面図(更新)
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日
縮尺	A3 1:200 図面番号 09
会社名	株式会社 通電技術
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課

※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の更新・新設ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。
※3 更新ケーブルの接続余長は両端1mずつとする。

当別町役場 1F平面図(更新)

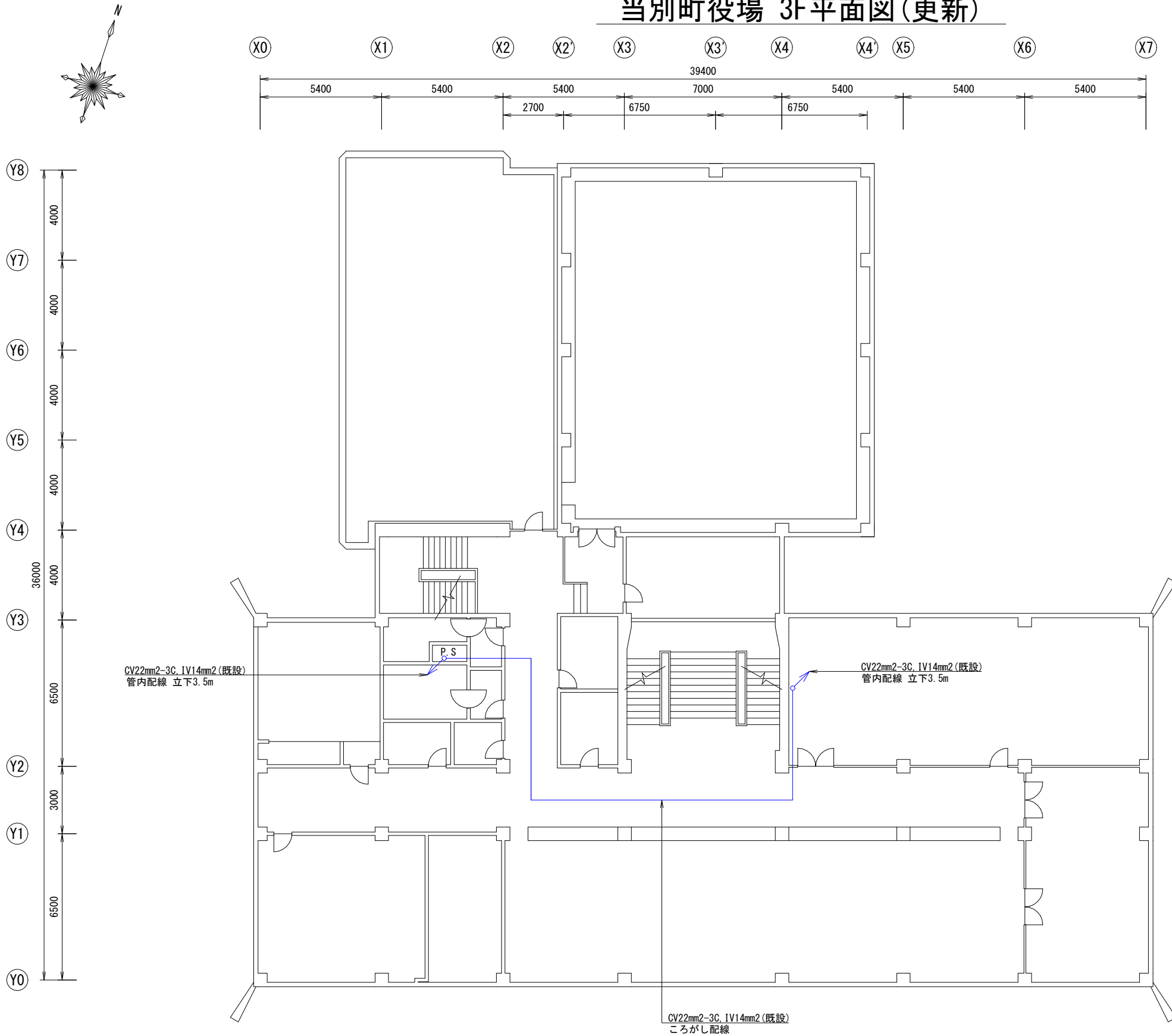


機器一覧		
番号	名 称	
④	中継端子盤 (10P)	

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 1F平面図(更新)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	A3 1:200	図面番号	10
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の更新・新設ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。
※3 更新ケーブルの接続余長は両端1mずつとする。

当別町役場 3F平面図(更新)



凡 例	
	: 更新・新設設備
	: 改修設備
	: 既設設備(継続使用)
	: 撤去設備
	: その他設備(対象外)
	: 別途設備(対象外)
	: 更新・新設配線
	: 既設配線(継続使用)
	: 撤去配線
	: その他設備配線(対象外)
	: 別途設備配線(対象外)

※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の更新・新設ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。
※3 更新ケーブルの接続余長は両端1mずつとする。

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 3F平面図(更新)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	A3 1:200	図面番号	11
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

当別町役場 4F平面図(更新)

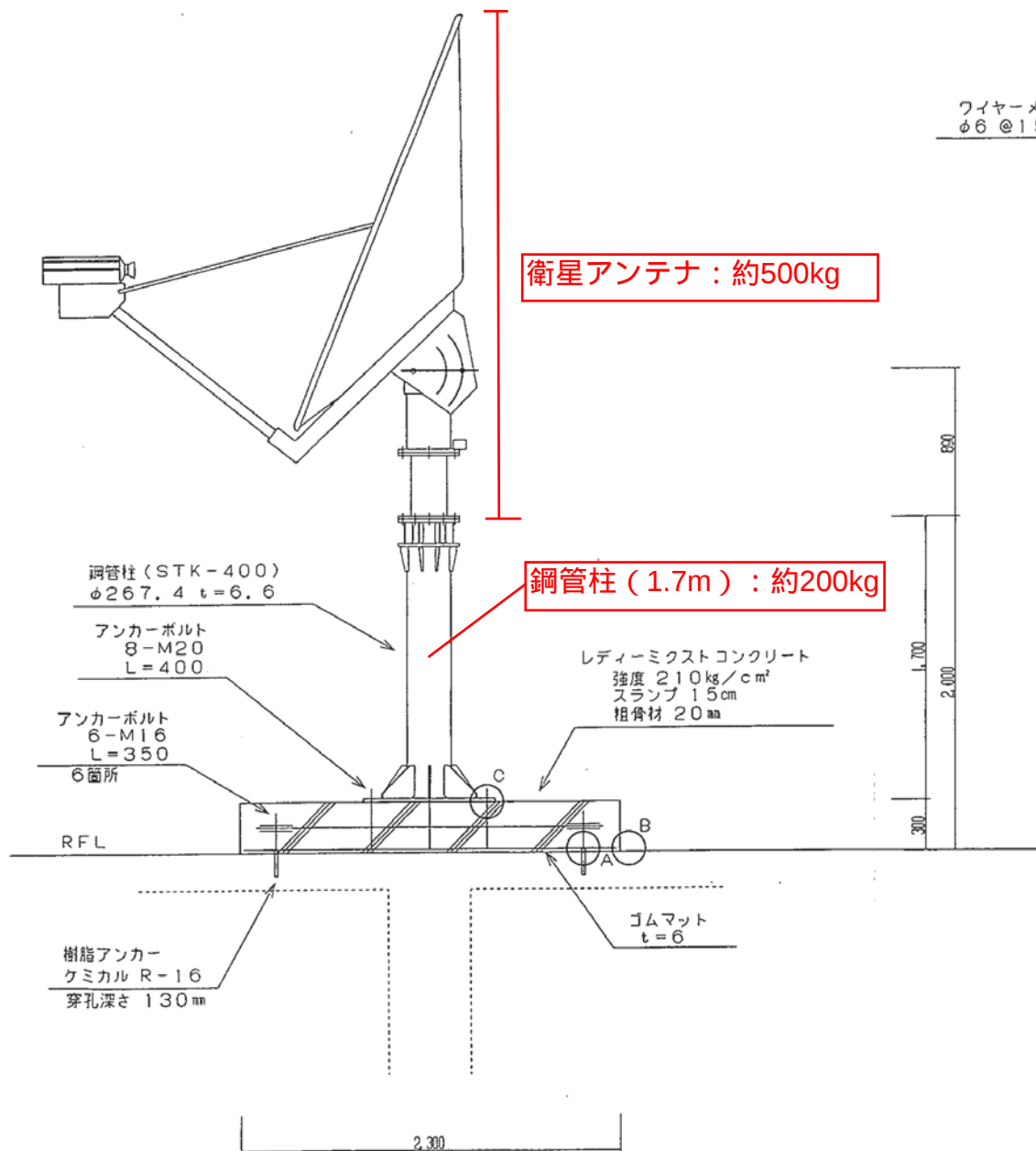


機器一覧		
番号	名 称	
⑤	低圧分電盤	

凡 例	
	: 更新・新設設備
	: 改修設備
	: 既設設備(継続使用)
	: 撤去設備
	: その他設備(対象外)
	: 別途設備(対象外)
	: 更新・新設配線
	: 既設配線(継続使用)
	: 撤去配線
	: その他設備配線(対象外)
	: 別途設備配線(対象外)

工事名	北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線設備更新整備工事(第3世代)		
図面名	当別町役場 4F平面図(更新)		
作成年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
縮尺	A3 1:200	図面番号	12
会社名	株式会社 通電技術		
事業者名	北海道総務部 イノベーション推進局 情報政策課		

※1 表記のない立上、立下配線は一律3mとする。
※2 吹き出し凡例の更新・新設ケーブルカッコ内はケーブルの総延長を示している。
※3 更新ケーブルの接続余長は両端1mずつとする。



1. 設置条件

- (1) 躯体柱部の延長上
- (2) 梁交差部
- (3) 周囲スラブ厚 130mm以上

2. 施工条件

- (1) 設置場所 16m以下
基礎 2,300×2,300×300
- (2) 設置場所 16m以上
基礎 2,500×2,500×300

防水処理 (シーリング材塗布)

- A部 ボルト廻り
B部 基礎周囲
C部 ボルト廻り、ベース周囲

区分	道北系	縮尺	S=1/30	単位	mm
局名	端末局共通	発行年月日	平成9年 12月 10日	承認	
図面名称	衛星系空中線設置図 (屋上型)	変更年月日	平成 年 月 日	承認	
図面番号			平成 年 月 日	承認	
工事名	北海道総合行政情報ネットワーク整備工事		日本電気・富士通・日立J/V		

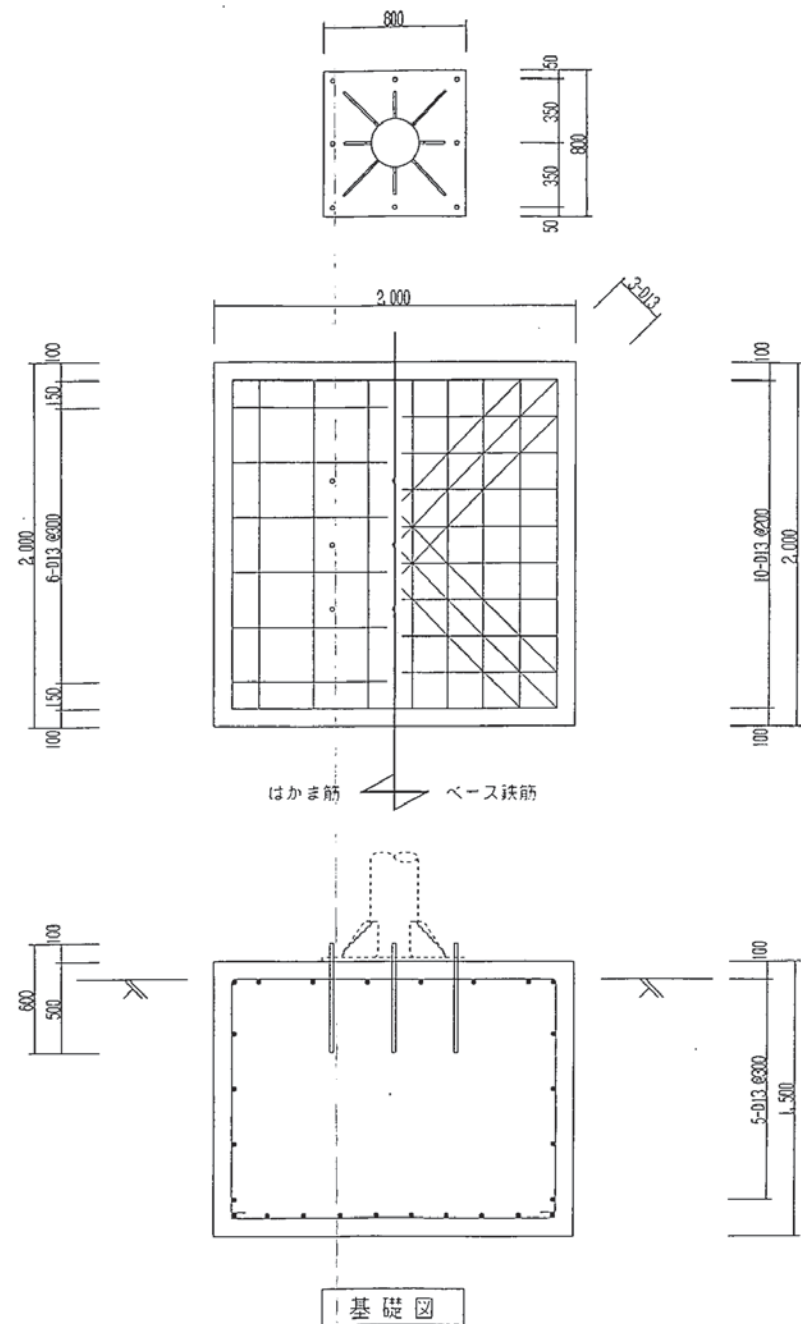
鋼管柱 (3m) : 約300kg

鋼管柱 (STK-400)
φ267.4 t=9.3

アンカーボルト
8-M20
L=600

レディーミクストコンクリート
強度 210kg/cm²
スランプ 15cm
粗骨材 20mm

刮栗石



基礎図

区分	道北系	縮尺	S=1/30	単位	mm
局名	端末局共通	発行年月日	平成9年 12月 10日	承認	
図面名称	衛星系空中線設置図 (地上型)	変更年月日	平成 年 月 日	承認	
図面番号			平成 年 月 日	承認	
工事名	北海道総合行政情報ネットワーク整備工事		日本電気・富士通・日立J/V		

北海道総合行政情報ネットワーク 構成概略図

